

大人の研修講座①

携帯電話等に保護者の努力義務が！！

携帯電話・スマートフォンは便利な一面、犯罪やいじめなどのトラブルにあうことがあります。子どもたちが安心安全に暮らしていくために上手に使わせましょう。

国では、小中学校への原則持ち込み禁止、高等学校では校内での使用制限等を行うよう示されています。また、鳥取県では本年6月県議会で「鳥取県青少年健全育成条例」の一部が改正され、10月1日から保護者にインターネットの利用を管理するよう努力義務が課せられます。

ネット依存・ネット被害から
子どもたちを守るために

今から準備!!

鳥取県青少年健全育成条例が改正されました!!

10月1日施行です!!

「保護者は **ペアレンタルコントロール** を適切に行うよう努めなければならない。」

という内容が盛り込まれました。

主な内容

- 1 保護者がインターネットを利用できる時間や場所を制限し、利用状況を把握すること。
- 2 保護者が同意した機能に限り、インターネットを利用できるようにすること。
- 3 フィルタリングを利用して、有害情報の閲覧又は視聴を防止すること。

「ペアレンタルコントロール」とは、保護者が子どものインターネットの利用を管理するため、閲覧制限などを行うことです。



最新のインターネット事情をわかりやすくお話しする「鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員」を保護者対象の講演会に派遣しています。(費用は無料です)

申込欄台せ先

県教委社会教育課
電話 0857(26)7520 FAX 0857(26)8175
<http://www.pref.tottori.lg.jp/shakaikyoku/>

話し合いたい
ルール例

条例改正にあたって、
家庭で使い方のルールを
決めましょう!!



- (その機能、アプリが)本当に必要なのか。どんな目的で使うのか。
- 目的に応じた機能に設定する。(フィルタリングをはずさない、使える金額の上限を決めるなど)
- 自宅で使用する場所を限定する。(リビングなどに限定し、自分の部屋では使用しないなど)
- 夜は何時までと決め、深夜は使わない。1日の使用時間を決める。
- 友だちや周りの人を傷つけるような使い方をしない。
- 知らない人からメールがきたり、困ったことがあったりしたら、すぐに保護者に報告をする。
- ルール違反があったら、携帯電話(ゲーム)の使用を禁止する。

<「教育だより「とっとり 夢ひろば9月号」:鳥取県教育委員会発行から>

安心安全なメディア環境をつくろう!!

将来子どもたちは、携帯電話やスマートフォンをはじめコンピュータを介して「インターネット」を『使いこなす力』が必要不可欠になっていきます。交通規則やルールを守らなければならないように、インターネットの利用もルールやマナーをきちんと守ることが大切です。そのためにも、保護者はインターネットについて学習しなければなりません。

お子さんの成長に合わせて、インターネットに関する知識・技術・情報モラルやコミュニケーション能力をそれぞれ身につけさせることが大切です。

9月24日からルールづくりに役立つ情報を毎週提供いたします。

<裏面あり>

安心安全なメディア環境をつくるのは、 大人の責務です

【乳幼児】



メディアに子守をさせない！！ メディアでは子育てはできない！！

- ◇テレビ・ビデオ等から流される情報は、すべて人為的に作られたものです。乳幼児の五感を育むためには、人や自然など本物とかかわることが何より大切です。
- ◇携帯電話やスマートフォンを子どもの自由にさせるのはダメです。
- ◇メディアは時間泥棒です。実体験の機会や時間を失うこととなります。



【小学生】

子どもたちの歯止めのきかないネット利用！！

- ◇ゲーム機でインターネットができたり、見知らぬ相手と話ができたりするのです。
- ◇パソコンやスマートフォン、ゲーム機で簡単に文字や映像が発信できます。
- ◇子どもたちのネット利用は歯止めがききません。
- ◇ルールとマナーを知って、個人情報を書き込ませない。



【中学生・高校生】

ケータイ・スマホ利用者の大半がトラブル経験者！！

- ◇人間関係を壊してしまうトラブル発生！ ルールとマナーを守らせよう。
- ◇ネットいじめ・動画投稿等のトラブル増加！ 見守りと指導が保護者の責務です。
- ◇ケータイ・スマホが常に手に、ネット依存者急増中！ これは保護者の管理責任です。
- ◇守らない著作権・肖像権！ 賠償命令も・・・ 法律の理解を深めよう。



<参考：NPO法人子ども未来ネットワークの資料より>

お し ら せ

携帯電話・スマートフォン、インターネット等の問題ばかりでなく、「家庭教育について」困っておられることや相談などがありましたら、『日南町教育委員会 家庭教育推進員 青戸晶彦』にご相談ください。